



厚生労働省

島根労働局

Press Release

島根労働局発表
令和2年10月29日(木)

島根労働局 労働基準部
担当 監督課長 樫村 竜太
監察監督官 元行 展久
電話：0852-31-1156

過重労働解消キャンペーンの一環として

島根労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問します

島根労働局（局長：倉持 清子（くらもち きよこ））では、11月の「過労死等防止啓発月間」に実施する「過重労働解消キャンペーン」（※）の取組の一環として、長時間労働の削減等に積極的に取り組んでいる企業（ベストプラクティス企業）を訪問し、取組内容について説明をいただくとともに、報道機関の皆様の協力を通じて広く県民の方々に取組事例を紹介することで、島根県内の過重労働の解消等に向けた機運の醸成を図ることとしました。

島根労働局長による企業訪問について（概要）

- 1 訪問日時 令和2年11月18日(水)
14時00分から（所要1時間程度）
- 2 訪問先 カナツ技建工業株式会社
島根県松江市春日町636
- 3 日程等 裏面のとおり

○ 訪問時の状況については、同行取材が可能です。



島根労働局長による「ベストプラクティス企業」への訪問について

- 1 訪問日時 令和2年11月18日（水） 14時00分から （所要1時間程度）
- 2 訪問企業 ①名称 カナツ技建工業株式会社
②所在地 島根県松江市春日町636
③代表者 代表取締役社長 金津 任紀
④設立 昭和29年4月14日
⑤事業内容 総合建設業・総合水処理事業
⑥従業員数 269名
- 3 出席者 島根労働局：労働局長、労働基準部監督課長 ほか
カナツ技建工業株式会社：代表取締役専務、取締役総務部長 ほか
- 4 趣旨目的 労働局長が長時間労働の削減や過重労働による健康障害の防止等に向けて積極的に取り組んでいる県内企業を訪問し、具体的な取組状況について企業の代表者と意見交換を行うとともに、現場で働く人々とも意見交換し、これを県内の企業及び働く方々に広く紹介することにより、過重労働の解消等に向けた機運の醸成を図るものです。
- 5 お願い 取材を希望される報道機関の皆様におかれましては、11月16日（月）12時までに島根労働局労働基準部監督課あてにご連絡ください。

（※）平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、毎年11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。

このため、島根労働局では、同月間において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働の解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施しています。

<「過重労働解消キャンペーン」の主な取組内容>

- ① 労働局長による長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている企業（ベストプラクティス企業）への職場訪問の実施
- ② 使用者団体、労働組合等に対する長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発の協力要請
- ③ 過重労働が行われていると疑われる事業場等への重点監督の実施
- ④ 無料電話相談の実施（11月1日（日）フリーダイヤル0120（794）713）
- ⑤ 「過重労働解消のためのセミナー」の開催（オンラインによる開催）
- ⑥ 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催
令和2年11月25日（木）13:30～15:30（於：大田市 あすてらす）